

GR300-2010 案に対するコメント

	コメント 提出者 (敬称略)	条項 No.	行 No.	コメン ト区分	コメント内容	提案	JAB 事務局対応案 (凡例 ○：採用、△：修正等、×：不採用)
1	社団法人 海外環境協 力センター 長谷代子	1. 適用 範囲 A.1.1		Q	「規制 GHG プログラム」 の「規制」は、regulated の 訳となっているが、日本語 だけで見ると、コンプライ アンスの GHG プログラム のみを指すという意味と もとれる。	「管理された」など別の用語を用 いてはどうか。	規制市場における GHG プログラムと自主 市場における GHG プログラムを分けて明示 することを意図しております。尚、当該項目 は、コンプライアンスの GHG プログラムを意 図していませんが、誤解を避けるため「規制 による GHG プログラム」と修正させて頂き ます。
2	社団法人 海外環境協力 センター 長谷代子	A.3.1.5		Q	「VCS2007 参照」となっ ているが、「引用した」とい う意味合いか、「参照するよ うに」という意味合いか、よ り明示したほうがよいのは ないか。	意味合いがより明示される訳を用い てはどうか。	グループ化したプロジェクトについては、 VCS2007 の定義を「引用」したものです。引用 した定義については、特に「引用」と記載せずに 引用規格そのままを記載しておりますので、当該 箇所についても、「参照」の記載を削除いたしま す。

注：コメント区分には、必ず「G（全般に関するコメント）」、「T（技術的コメント）」、「E（編集上のコメント）」又は「Q（質問）」の区分をご記入ください。